施策評価調書(基本目標別)

様式-2

基本目標	4 環境に優しい水道
	主要施策(7)
施策の趣旨	主要施策(7) 環境対策の推進 環境保全に配慮した水道事業を推進するため、大量に使用している電力を節減し、併せて、再生可能 なエネルギーの活用により、購入電力量の一層の削減を図るとともに、浄水場発生汚泥や建設発生土の リサイクル(再資源化)に引き続き取り組んでいきます。

	基本目標4においては、1つの主要施策の下に3の主な取組を位置付けております。各取組について、 担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、
評価結果の 概 要	I「達成状況」に係る評価は、1つの取組について「a」評価 (達成している)、2つの取組について「b」評価 (概ね達成している) としました。
	Ⅱ「成果(効果)」に係る評価は、「a」評価(成果が出ている)としました。
	Ⅲ「今後の進め方」に係る評価は、「a」評価(継続)としました。

:	主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果	
(7) 環境対策の推進	「成果」a 「今後の進め方」a	
]
主な取組	「達成状況」	
①省エネルギー化の推進	b	
②再生可能エネルギーの活用	а	
③資源リサイクルの推進	b	

外部評価会議 委員の評価	「達成状況、成果」について の内部評価の妥当性	基本目標の達成に向けた主要な施策や取組の状況が示されており、各 取組の達成状況や施策の成果に対する内部評価は、評価調書の内容及び 補足説明を総合して「妥当である」と判断します。	
	A: 妥当である 5人 B: 概ね妥当である 0人 C: 不十分である 0人	なお、実施内容等についてより丁寧な説明をするなど評価調書の記載 の仕方等に改善の余地のあるものや内部評価についてより詳細な説明 が必要なもの等については各委員から出た意見を踏まえ、更なる改善・ 検討を期待します。	
	「今後の進め方」についての 内部評価の妥当性	各取組や施策の推進状況を踏まえた今後の進め方についての内部評	
	A: 妥当である 5人 B: 概ね妥当である 0人 C: 不十分である 0人	価は、総じて「妥当である」と判断します。 今後の取組及び施策展開においても、各委員から出た意見等に留意されることを期待します。	
外部評価会議 委員の主な意見	主要施策(7) 環境対策の推進 取組①省エネルギー化の推進 ○達成実績について、2件が遅延となっているが、27年度の目標への影響はないか。		
	取組②再生可能エネルギーの活用 ○北船橋給水場のマイクロ水力発電設備による発電量について、実績 970 千 kWh/年と目標を超えた要因 は判明しているのか。また、今後も同レベルで推移するのか。		
	取組③資源リサイクルの推進 ○浄水発生土中の放射性物質の濃度が定常的に基準を下回れば、濃度検査は中止するのか。また、その 予定はあるのか。		
		目標を達成しなかった理由として、東日本大震災の被害を踏まえて再資源とことが要因として挙げられているが、この状況はどれくらい続くという	